証券コード　3069
平成28年６月13日

株　主　各　位

東京都港区芝五丁目13番16号
株式会社アスラポート・ダイニング
代表取締役社長　中　村　敏　夫

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　この度、熊本県を中心に発生している一連の地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。
　さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年６月29日(水曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都港区三田三丁目12番12号
　　笹川記念会館　４階　第１，２会議室

本年より株主総会ご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3. **目的事項**

報告事項
1. 第10期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件

以　上

～～～

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

1.　企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、一部企業の収益改善や賃金上昇など景気回復の動きがみられる一方で、中国経済の減速や中東情勢の混乱に端を発する欧州の政情不安に伴い、マクロ経済環境への悪影響が懸念され、依然として先行き不透明です。当社が属する外食及び食品生産業界におきましても、円高による一部輸入食材価格の低減がみられるものの、人件費及び人材採用費の上昇は依然として利益を圧迫する要因となっており、引き続き楽観視できない状況が続いております。

このような環境下で、当社グループは「食のバリューチェーンを構築する」という目標を掲げ、「既存ブランドの競争力強化と成長」、「ブランド・ポートフォリオの多様化」、「海外市場への進出」、「食品生産事業と六次産業化」の各課題への取り組みを積極的に進めてまいりました。

当連結累計期間の当社の取組みは、次のとおりであります。

・「既存ブランドの競争力強化と成長」について

当期末の店舗数は434店舗（前期末比で６店舗増）となりました。この要因は、平成27年５月に連結子会社化したSushi Bar Atari-yaの６店舗の他、牛角８店舗など合計21店舗が増加した一方、おだいどこ４店舗、とり鉄４店舗など合計15店舗が減少したことにあります。また当期における全店売上高は、前年同期比では110.6％となり、101％前後の外食業平均（一般社団法人日本フードサービス協会による公表数値）を上回り、堅調に推移しました。なお当期は、当社ブランドと協力企業ブランドとのコラボレーション店舗を出店する試みを行っております。平成27年４月には株式会社どさん子とともに、オーストラリア・メルボルン市に、当社子会社である株式会社とり鉄が、「DOSANKO MELBOURNE -Dosanko Ramen collaboration with Toritetsu Yakitori-」をオープンし、現地で好評を博しております。また、「牛角名取店」は、株式会社どさん子の「どさん子名取店」と同じ敷地内で平成28年２月に同時オープンしております。さらに、当社グループでの独自ブランド開発も試みており、株式会社レゾナンスダイニングは、「おだいどこ三宮店」閉店後の物件に、平成27年11月、鉄板焼業態「鉄板きっちん吟」及びしゃぶしゃぶ業態「九州牛舎清田屋」をオープンし、昨今の流行を反映した店舗作りを行っております。

・「ブランド・ポートフォリオの多様化」について

平成27年４月、当社初のファストフード業態である「Taco Bell」１号店を渋谷道玄坂に、12月には汐留に２号店をそれぞれオープンしておりますが、来期より国内での多店舗展開を加速させていく予定です。さらに、ベルギーのベーカリーカフェブランドである「ル・パン・コティディアン」(Le Pain Quotidien)の日本における独占ストアライセンス権を平成28年12月に獲得しており、今後国内での店舗展開を進めていく予定です。また、平成28年３月には株式会社DSKグループの株式を取得いたしました。同社は、前述のコラボレーション店舗を企画した株式会社どさん子の親会社であり、これにより当社グループに新たにラーメン業態が加わるとともに約220店が当社グループに加わりました。さらに同月、当社は、株式会社フジタコーポレーションと資本業務提携を締結しております。同社は、北海道及び東北地方で自社及び他社FCブランドのレストランを運営しておりますが、その中でも「かつてん」は、かつ丼及び天丼を主たるメニューとしており、今後共同して出店を目指すほか、同社との新たなブランド開発を検討しております。

・「海外市場への進出」について

平成27年５月に英国で、水産物の加工卸を担うT&S Enterprises (London) Limitedを、和食材の輸出入卸を行うS.K.Y. Enterprise UK Limitedを、和食レストラン６店舗を運営するSushi Bar Atari-Ya Limitedの３社を、また平成28年３月には米国の食材卸企業であるPacific Paradise Foods,Inc.を連結子会社化し、当社の海外事業への進出と流通部門の拡充を図っております。当社はこれらの欧米における事業拠点を生かし、販売・流通・生産の各事業への展開を図っていきたいと考えております。

・「食品生産事業と六次産業化」について

平成27年５月に茨城乳業株式会社を連結子会社化いたしましたが、同社は茨城県内のほか、首都圏のコンビニエンスストアなどにも販路を持っております。また平成27年10月、同じく乳業会社である九州乳業株式会社を子会社化しております。同社は、九州を中心とする西日本エリアにおいて販売される飲料乳や乳製品の開発・生産を主要業務としておりますが、近年は特に豆乳やヨーグルトなどの乳製品において大幅な成長が続いており、今後、当社グループの生産事業の成長の原動力となる子会社であると考えております。なお、平成25年に子会社化した株式会社弘乳舎は、現在全国の「牛角」ブランド店へのPBアイスクリームを提供する等、着実に収益基盤の拡充を進めてきております。

乳製品の製造に関連し、当社は、仔牛の肥育や飼料用牧草を生産する株式会社TOMONIゆめ牧舎を、平成27年８月に子会社化しました。現在乳牛は、全国的に減少傾向にありますが、今後同社で出産・肥育される乳牛を、当社グループ取引先に対して提供していくことで、当社に対する生乳の安定的供給を期待することができます。

乳製品以外の食品生産事業に関しましては、平成28年１月に、子会社である株式会社弘乳舎を通して、株式会社フンドーダイ五葉の株式の一部を取得しております。同社は、味噌・醤油などの醸造に加え、介護食（ソフトフード）の生産を行っており、今後当社グループの中でシナジーを図っていく予定です。

以上により、当連結会計年度の売上高は23,495百万円（前年同期比110.4％増)、営業利益は817百万円（前年同期比16.7％増)、経常利益は724百万円（前年同期比16.3％増)、親会社株主に帰属する純利益は520百万円（前年同期比33.9％増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりとなります。なお、当社は、これまで「店舗運営事業」、「フランチャイズ事業」、「食品事業」及び「その他事業」の四分類としておりましたが、当社が進める「食のバリューチェーン」を構築するという方針に沿って、経営管理区分を見直し、経営情報をより適切に表示するために、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しております。まず「店舗運営事業」と「フランチャイズ事業」につきましては、商品・サービスの販売に係る分野として「販売事業」といたしました。次に、「食品事業」に含まれていた商品の卸売りや物流に係る分野を「流通事業」とし、残りの商品生産分野を「生産事業」といたしました。また、これらに含まれない事業につきましては、これまでとおり「その他」事業に区分しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報に関しましては、変更後の報告セグメントの区分方法に基づき作成したデータを使用しております。

[販売事業]

牛角FC店８店舗、新ブランドTaco Bell直営店２店舗のほか、M&AによりSushi Bar Atari-yaの直営６店舗が加わるなど、合計21店舗が増加する一方、不採算店15店舗を閉鎖いたしました。この結果、全体で434店舗、前年比で６店舗の純増となり、販売事業の売上高は9,346百万円（前年同期比15.3％増)、セグメント利益は1,032百万円（前年同期比0.2％減）となりました。

［流通事業］

当連結会計年度におきましては、英国法人であるT&S Enterprises (London) Limited及びS.K.Y. Enterprise UK Limitedが加わりました。これらの子会社はグループ内のレストランSushi Bar Atari-Yaのほか、英国の高級和食レストランなどに食材を卸しており、現在販路を全欧州に拡大しようとしております。この結果、流通事業の売上高は2,163百万円、セグメント利益は64百万円となりました。

［生産事業］

当連結会計年度におきましては、新たに茨城乳業株式会社、九州乳業株式会社及び株式会社TOMONIゆめ牧舎が加わりました。株式会社弘乳舎におきましては、現在全国の「牛角」ブランド店舗にデザートとして使用される乳製品の供給を開始しております。この結果、生産事業の売上高は11,969百万円（前年同期比292.9％増)、セグメント利益は237百万円（前年同期比62.1％増）となりました。

［その他事業］

フランチャイズ加盟店及び一般飲食店への販売コンサルティング事業、飲食店舗転貸事業及び店舗開発事業等を含んでおり、売上高は15百万円（前年同期比0.07％増)、セグメント利益は0百万円となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は826百万円となりました。その主なものは、直営店舗に係る造作の費用、生産事業における汚水処理場の移設工事及び冷凍機の更新工事等の費用であります。

③ 資金調達の状況

平成27年10月に九州乳業株式会社を、また平成28年３月に米国法人Pacific Paradise Foods,Inc.を子会社とするため、第三者割当増資を実施しております。この第三者割当増資の結果、資本金が766百万円、資本準備金が766百万円が増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社は以下の会社の株式を取得いたしました。

会社名	取得日	取得後の株式保有割合
茨城乳業株式会社	平成27年４月15日	70.0％
T&S Enterprises (London) Limited	平成27年５月18日	90.0
S.K.Y. Enterprise UK Limited	平成27年５月18日	71.0
Sushi Bar Atari-Ya Limited	平成27年５月18日	100.0
株式会社TOMONIゆめ牧舎	平成27年８月28日	Ａ種種類株式　40.0 Ｂ種種類株式　84.6
九州乳業株式会社	平成27年10月19日	95.7
Pacific Paradise Foods, Inc.	平成28年３月３日	100.0
株式会社フジタコーポレーション	平成28年３月28日	25.8
株式会社DSKグループ	平成28年３月31日	90.7

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第７期 (平成25年3月期)	第８期 (平成26年3月期)	第９期 (平成27年3月期)	第10期 (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	7,320,288	9,396,404	11,167,069	23,495,338
経 常 利 益（千円）	360,457	460,957	622,639	724,403
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	280,332	300,648	388,912	520,624
１株当たり当期純利益(円)	15.55	16.41	20.46	23.19
総　資　産（千円）	3,388,948	9,728,362	11,231,788	23,633,125
純　資　産（千円）	1,411,884	1,886,491	2,717,860	5,243,651
１株当たり純資産額(円)	75.21	94.64	128.36	197.56

（注）当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。１株当たり情報の各金額は、第７期の期首に当該株式分割をしたと仮定して算定いたしております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第７期 (平成25年3月期)	第８期 (平成26年3月期)	第９期 (平成27年3月期)	第10期 (当事業年度)
売　上　高（千円）	455,919	1,014,480	1,892,321	3,070,000
経常利益又は経常損失(△)（千円）	△13,835	△48,511	56,747	76,000
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	△11,542	△35,037	144,804	△99,000
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△0.64	△1.91	7.62	△99,000
総　資　産（千円）	1,747,080	5,010,614	6,393,702	13,368,000
純　資　産（千円）	217,355	269,931	844,553	2,607,000
１株当たり純資産額(円)	9.75	12.09	40.58	104.625

（注）当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。１株当たり情報の各金額は、第７期の期首に当該株式分割をしたと仮定して算定いたしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるHSIグローバル株式会社は、当社の議決権の42.78％を所有しております。また、阪神酒販株式会社はHSIグローバル株式会社の議決権の100％を所有しており、当社は、阪神酒販株式会社から出向者の派遣を受けております。

なお、当社は、阪神酒販株式会社より商品を仕入れており、HSIグローバル株式会社に対して資金貸付を行っております。

（注）当社が平成28年4月28日に実施した第三者割当増資に伴い、HSIグローバル株式会社の議決権保有比率が低下したため、HSIグローバル株式会社及び阪神酒販株式会社は、親会社に該当しないこととなりました。

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

イ．取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

親会社等との間の取引については、当社の取締役会の承認を得ることにしており、取締役会においては、第三者との間の取引と比較しての不利な取引条件でないか等につき確認をしております。

ロ．当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社から取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。事業運営に関しては、親会社と一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ．取締役の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成28年３月31日現在）

名　　称	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社プライム・リンク	300,000　千円	100.0%	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
株 式 会 社 と り 鉄	100,000　千円	100.0	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
株式会社フードスタンドインターナショナル	500　千円	100.0	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
株 式 会 社 弘 乳 舎	100,000　千円	93.4	乳製品等の製造及び販売
ASRAPPORT FRANCE SAS	10,000　ユーロ	100.0	フランスでの居酒屋事業
レゾナンスダイニング株式会社	20,000　千円	100.0	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
茨 城 乳 業 株 式 会 社	30,000　千円	70.0	乳製品の受託加工及び製造販売等
T&S Enterprises(London)Limited	1,000　英ポンド	90.0	水 産 物 加 工、 卸 販 売
S.K.Y Enterprise UK Limited	100　英ポンド	71.0	食 品 の 輸 出 入、 卸 販 売
Sushi Bar Atari-Ya Limited	1,000　英ポンド	100.0	飲食店の運営及び水産物等の小売事業
Atariya S.K.Y GmbH,Meerbusch	25,000　ユーロ	69.6	食 品 の 輸 出 入、 卸 販 売
株式会社TOMONIゆめ牧舎	100,000　千円	40.0	生乳の出荷や仔牛の生産
九 州 乳 業 株 式 会 社	10,000　千円	95.7	牛乳・乳製品・はっ酵乳・デザート等の製造、販売
み ど り 九 州 協 同 組 合	1,000　千円	71.7	牛乳・乳製品・はっ酵乳・デザート等の製造、販売
Pacific Paradise Foods, Inc.	200,000　米ドル	100.0	食材輸入・加工及び卸販売
株式会社DSKグループ	80,000　千円	90.7	株式会社どさん子の株式を100%保有する持ち株会社
株 式 会 社 ど さ ん 子	100　千円	90.7	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「食のバリューチェーン」を構築するにあたり、「既存ブランドの競争力強化と成長」、「ブランド・ポートフォリオの多様化」、「海外市場への進出」及び「食品生産事業と六次産業化」の各戦略について、以下の課題に対処すべきであると考えております。

① 既存ブランドの競争力強化と成長

既存ブランドについては、品質の向上に努めながら食材原価の低減にも取り組み収益性を高める傍ら、メニューや価格設定、店舗デザインなど市場や立地、顧客ニーズの変化に応じた業態のリモデルを行い、お客様満足度の向上に積極的に努めます。また、グループを挙げた店舗開発・加盟店開発の強化により積極的な出店を実施します。

② ブランド・ポートフォリオの多様化

居酒屋、焼肉など既存のディナー業態に加え、ファストフードや洋菓子、また今後はラーメン等の麺業態も含め昼に集客可能なブランドの展開にも注力し、多様化するライフスタイルとそれに伴う食のニーズに対応してまいります。また国内外問わず他社ブランドのフランチャイズ本部構築、展開支援にも注力し、展開ブランドを増やしてまいります。

③ 海外市場への進出

国内の成熟市場に比較し海外市場は、アジアを中心とした新興国や欧州、北米などで日本食の人気が高まっており、今後も日本食への需要の伸びが予測されます。これら市場に向けて外食の店舗出店や食品の輸出等に取り組み、潜在力の大きな市場の需要獲得を目指します。

④ 食品生産事業と六次産業化への取り組み

茨城乳業株式会社、九州乳業株式会社においては、自社ブランドによる製品の製造・販売を今後も継続・強化してまいります。また、株式会社弘乳舎においてはこれまで強みのあった受託製品の製造に加え、自社ブランド商品の開発、販売を強化してまいります。これらの子会社では、すでに行っている自社グループ運営の外食業態での業務用商品の使用の拡大や、他の事業者への外販、コンシューマー向け商品の開発・販売にも注力し、自社グループ内外を広く巻き込んで価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループの主要な事業は次のとおりであります。

① 販売事業

外食店の直営店の運営、フランチャイズ店の募集及び経営指導並びにこれらの店舗に対するマーチャンダイジング事業。

② 流通事業

米国及び欧州における、食品の加工卸及び食材の輸出入事業。

③ 生産事業

牛乳、脱脂粉乳、ヨーグルトなどの乳製品の製造。仔牛の肥育や牧草の育成など。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

株式会社アスラポート・ダイニング(当社)	本　　社	東　京　都　品　川　区
株式会社プライム・リンク	本　　社	東　京　都　品　川　区
	大阪支社	大　阪　府　大　阪　市　中　央　区
株　式　会　社　と　り　鉄	本　　社	東　京　都　品　川　区
株式会社フードスタンドインターナショナル	本　　社	東　京　都　品　川　区
	支社・工場	大　阪　府　吹　田　市　江　坂　町
株　式　会　社　弘　乳　舎	本社・工場	熊　本　県　熊　本　市　北　区
ASRAPPORT　FRANCE　SAS	本　　社	フ　ラ　ン　ス　/　パ　リ　市
レゾナンスダイニング株式会社	本　　社	大　阪　府　大　阪　市　中　央　区
茨　城　乳　業　株　式　会　社	本社・工場	茨　　城　　県　　石　　岡　　市
T&S　Enterprises(London)Limited	本　　社	イギリス/バーネット・ロンドン特別区
S.K.Y　Enterprise　UK　Limited	本　　社	イギリス/バーネット・ロンドン特別区
Sushi　Bar　Atari-Ya　Limited	本　　社	イギリス/バーネット・ロンドン特別区
Atariya　S.K.Y　GmbH,Meerbusch	本　　社	ド　イ　ツ　/　メ　ル　ブ　ッ　シ　ュ
株式会社TOMONIゆめ牧舎	本社・牧場	北　海　道　寿　都　郡　黒　松　内　町
九　州　乳　業　株　式　会　社	本社・工場	大　　分　　県　　大　　分　　市
み　ど　り　九　州　協　同　組　合	本社・工場	大　　分　　県　　大　　分　　市
Pacific　Paradise　Foods,　Inc.	本　　社	アメリカ/カリフォルニア州・ロスアンゼルス市
株式会社DSKグループ	本　　社	東　京　都　品　川　区
株　式　会　社　ど　さ　ん　子	本　　社	東　京　都　品　川　区

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
621 （ 389 ）名	368 （ 146 ）名

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44名	11名	40.6歳	3.1年

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東京スター銀行	2,814百万円
株式会社東日本銀行	599
株式会社肥後銀行	556
株式会社横浜銀行	524

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　49,500,000株
② 発行済株式の総数　　24,878,839株（自己株式2,400株を除く。）
③ 株主数　　12,627名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
HSIグローバル株式会社	10,643,467株	42.78%
東洋商事株式会社	1,169,724	4.70
LGT BANK LTD JAPAN RESIDENT TOKYO	913,242	3.67
川上統一	412,160	1.65
オリエントビルデベロップメント6号株式会社	269,426	1.08
THE BANK OF NEW YORK -JASDECNON- TREATY ACCOUNT	240,975	0.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	200,300	0.80
ワイエスフード株式会社	199,300	0.80
BANK LOMBARD ODIER AND CO LTD GENEVA	194,000	0.77
林浩喜	165,000	0.66

（注） 持株比率は自己株式（2,400株）を控除して計算いたしております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当社の使用人等に対し事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成27年８月17日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行されるものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。なお、付与対象者に対する報酬としてではなく、各人の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村敏夫	株式会社プライム・リンク 取締役 株式会社弘乳舎 監査役 株式会社とり鉄 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 取締役（監査等委員）
代表取締役会長	檜垣周作	HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 阪神酒販株式会社 代表取締役社長 株式会社プライム・リンク 代表取締役社長 株式会社とり鉄 取締役 株式会社フードスタンドインターナショナル 代表取締役 九州乳業株式会社 代表取締役社長 株式会社弘乳舎 代表取締役 Pacific Paradise Foods,Inc. 取締役 株式会社どさん子 取締役 茨城乳業株式会社 取締役 T&S Enterprises(London) Limited 取締役 S.K.Y Enterprise UK Limited 取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役 株式会社TOMONIゆめ牧舎 取締役 株式会社ルパンコティディアンジャパン 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 代表取締役社長 株式会社フンドーダイ五葉 取締役会長
取締役	小林剛	株式会社プライム・リンク 取締役 株式会社とり鉄 代表取締役会長 レゾナンスダイニング株式会社 取締役
取締役	森下將典	海外戦略本部長兼、経営企画室長 株式会社どさん子 代表取締役社長 株式会社DSKグループ 代表取締役社長 T&S Enterprises(London) Limited 取締役 S.K.Y Enterprise UK Limited 取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役 株式会社ルパンコティディアンジャパン 取締役 株式会社小僧寿し 代表取締役社長
取締役	宇野友三郎	大阪サニタリー株式会社 代表取締役社長 サニタリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
常勤社外監査役	大野千幸	阪神酒販株式会社 社外監査役
監査役	森本晃一	公認会計士
監査役	阿部夏朗	株式会社Y's & partners 代表取締役社長

（注）1. 取締役宇野友三郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大野千幸氏及び監査役阿部夏朗氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森本晃一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役宇野友三郎氏、監査役大野千幸氏及び監査役阿部夏朗氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各監査役については、いずれも１百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	６名	43百万円
（うち社外取締役）	（１）	（１）
監査役	３	６
（うち社外監査役）	（２）	（４）
合　　計	９	49

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第１回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第１回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は1百万円です。

④ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役宇野友三郎氏は、大阪サニタリー株式会社及びサニタリーホールディングス株式会社の代表取締役であります。これらの法人と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役大野千幸氏は、阪神酒販株式会社の社外監査役であります。なお、阪神酒販株式会社は当社の発行済株式（自己株式2,400株を除く。）の総数のうち42.78％を保有するHSIグローバル株式会社の100％親会社であり、当社は、阪神酒販株式会社から出向者の派遣を受けております。

社外監査役阿部夏朗氏は、株式会社Y’s & partnersの代表取締役であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

ロ．主要取引先等特定特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率
取締役　宇　野　友三郎	11回	91.7%	―	―
監査役　大　野　千　幸	12回	100.0%	12回	100.0%
監査役　阿　部　夏　朗	12回	100.0%	12回	100.0%

（注）　1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
2. 取締役宇野友三郎氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督することでコーポレート・ガバナンス強化に寄与するとともに、当社の経営全般に助言を述べております。
3. 監査役大野千幸氏は、主に出身分野である金融とコーポレートファイナンスに関しての豊富な知識と見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
4. 監査役阿部夏朗氏は、企業経営者としての豊富な経験と見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　東陽監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、前期の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比、及びこれらを踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりについて監査役会にて検討した結果、当該報酬等の額が妥当であると判断したためであります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び子会社（アスラポート・ダイニンググループ）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、アスラポート・ダイニンググループのコンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

ロ．アスラポート・ダイニンググループの役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うなどにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

ハ．これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、コンプライアンス管理規程に従い、コンプライアンス担当役員を置き、「コンプライアンス委員会」を定期的に開催する。

ニ．コンプライアンス委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、これを実施する。

ホ．アスラポート・ダイニンググループの役職員が利用できる内部通報制度（ヘルプライン）を運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る情報については、法令、取締役会規程及び文書管理規程に従い、適切に保存し、管理する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．アスラポート・ダイニンググループ全体のリスクを管理するため、リスクマネジメント規程に従い、リスクマネジメント担当役員を置き、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催する。

ロ．各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門の最上級職位は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．中期事業（経営）計画を定め、アスラポート・ダイニンググループ及び会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに事業目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬（ストック・オプションを含む）を導入する等により職務執行責任をより明確にする。

ロ．各事業部門において業績目標とその結果の評価方法を明確化し、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
ハ．意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営に関する会議体を必要に応じて設置して合議制により慎重な意思決定を行う。
ニ．グループ経営会議を定期的に開催し、情報共有を図るとともに、グループ全体での経営戦略、財務戦略、人事戦略などの協議を行う。

⑤　その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ内取引については、常設の審査部門を設置し、これを審査するものとする。

⑥　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
イ．子会社管理の担当部署を設置し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
ロ．子会社管理規程に従い、子会社に対し、一定の重要事項についての定期的な報告を義務付ける。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、監査役室を置き、必要な人員を配置する。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ．監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を受けるものとする。
ロ．コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、役職員が報告できる体制を整備する。

⑩　子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

イ．監査役は、子会社の取締役会又は重要な会議に出席し、子会社の役職員からの重要事項の報告を受けるものとする。

ロ．コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が報告できる体制を整備する。

⑪　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が監査役へ報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこと及び当該報告者の個人情報を保護する体制を整備する。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

ロ．代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また各部門と監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）のうち、「会社法の一部を改正する法律」（平成27年法務省令第６号）の施行後、その基本方針に基づき次の具体的な取り組みを行っております。

①　主な会議の開催状況として、取締役会を11回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が１回を除く全ての会議に出席いたしました。その他、会社法第370条の方法による取締役会決議は28回、監査役会は11回、経営会議は毎週１回、リスクマネジメント委員会は３回、コンプライアンス委員会は１回開催いたしました。

②　監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、常勤監査役である大野千幸氏が毎週開催される経営会議に出席して意見を述べるほか、各監査役が当社代表取締役会長、代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③　内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、可能な限り安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本としており、設備投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、業績への連動性を重視した利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また、当社は、取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きます。

内部留保金については、中長期的な視点に立ち、新規出店や業態開発などの設備投資、M&A、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	12,141,523	流動負債	9,951,767
現金及び預金	5,507,158	支払手形及び買掛金	2,736,312
受取手形及び売掛金	3,719,263	短期借入金	2,122,453
商品及び製品	1,018,728	1年内返済予定の長期借入金	2,710,375
仕掛品	15,696	リース債務	48,881
原材料及び貯蔵品	331,261	未払法人税等	530,011
繰延税金資産	68,574	賞与引当金	22,018
短期貸付金	1,264,023	資産除去債務	3,200
その他	354,130	その他	1,778,514
貸倒引当金	△137,313	固定負債	8,437,706
固定資産	11,491,601	社債	60,000
有形固定資産	5,655,556	長期借入金	5,901,600
建物及び構築物	1,520,788	リース債務	77,152
機械装置及び運搬具	735,001	繰延税金負債	529,863
土地	3,077,862	債務保証損失引当金	72,596
リース資産	144,997	退職給付に係る負債	459,867
その他	176,907	資産除去債務	159,767
無形固定資産	3,885,813	その他	1,176,860
のれん	3,814,413	負債合計	18,389,473
その他	71,400	純資産の部	
投資その他の資産	1,950,231	株主資本	4,986,784
投資有価証券	617,720	資本金	1,902,254
長期貸付金	342,490	資本剰余金	1,861,590
繰延税金資産	3,919	利益剰余金	1,224,367
その他	1,888,704	自己株式	△1,428
貸倒引当金	△902,603	その他の包括利益累計額	△72,224
		その他有価証券評価差額金	4,405
		為替換算調整勘定	△76,630
		新株予約権	4,522
		非支配株主持分	324,568
		純資産合計	5,243,651
資産合計	23,633,125	負債及び純資産合計	23,633,125

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**23,495,338**
売上原価		**16,797,926**
売上総利益		**6,697,411**
販売費及び一般管費		5,880,085
営業利益		**817,325**
営業外収益		
受取利息	25,179	
受取配当金	1,447	
受取家賃	11,526	
持分法による投資利益	399	
その他	62,521	101,073
営業外費用		
支払利息	103,687	
その他	90,308	193,995
経常利益		**724,403**
特別利益		
固定資産売却益	44	
補助金収入	29,829	
受取補償金	37,305	
負ののれん発生益	171,425	
その他	12,930	251,535
特別損失		
固定資産売却損	143	
減損損失	9,386	
店舗閉鎖損失	26,283	
その他	37,003	72,816
税金等調整前当期純利益		**903,122**
法人税、住民税及び事業税	304,198	
法人税等調整額	68,667	372,866
当期純利益		**530,256**
非支配株主に帰属する当期純利益		9,632
親会社株主に帰属する当期純利益		**520,624**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	965,995	924,292	703,743	△1,428	2,592,603
当期変動額					
新株の発行	936,259	936,259	―	―	1,872,518
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	520,624	―	520,624
連結子会社株式の取得による持分の増減	―	1,038	―	―	1,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―
当期変動額合計	936,259	937,297	520,624	―	2,394,181
当期末残高	1,902,254	1,861,590	1,224,367	△1,428	4,986,784

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,123	266	3,390	23,833	98,034	2,717,860
当期変動額						
新株の発行	―	―	―	―	―	1,872,518
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	―	―	―	520,624
連結子会社株式の取得による持分の増減	―	―	―	―	―	1,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,282	△76,896	△75,614	△19,311	226,534	131,608
当期変動額合計	1,282	△76,896	△75,614	△19,311	226,534	2,525,790
当期末残高	4,405	△76,630	△72,224	4,522	324,568	5,243,651

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　17社

会　　社　　名　　株式会社プライム・リンク
株式会社とり鉄
株式会社フードスタンドインターナショナル
株式会社弘乳舎
ASRAPPORT FRANCE SAS
レゾナンスダイニング株式会社
茨城乳業株式会社
T&S Enterprises (London) Limited
S.K.Y. Enterprise UK Limited
Sushi Bar Atari－Ya Limited
Atariya S.K.Y. GmbH,Meerbusch
株式会社TOMONIゆめ牧舎
九州乳業株式会社
みどり九州協同組合
Pacific Paradise Foods, Inc.
株式会社DSKグループ
株式会社どさん子

上記のうち、茨城乳業株式会社、株式会社TOMONIゆめ牧舎、九州乳業株式会社、Pacific Paradise Foods,Inc.及び株式会社DSKグループについては当連結会計年度において株式の取得により、さらにそれに伴い九州乳業株式会社の子会社（当社の孫会社）であるみどり九州協同組合、株式会社DSKグループの子会社（当社の孫会社）である株式会社どさん子をまた、従来持分法適用関連会社でありましたT&S Enterprises (London) Limited、S.K.Y. Enterprise UK Limited及びSushi Bar Atari－Ya Limitedの株式を追加取得し子会社となったため、さらにそれに伴いS.K.Y. Enterprise UK Limitedの子会社（当社の孫会社）であるAtariya S.K.Y. GmbH,Meerbuschを連結の範囲に含めております。

なお、大和製粉株式会社は全保有株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社　　Japan Traditionals Sp. z o.o.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 連結子会社の数　　１社

会　　社　　名　　株式会社フジタコーポレーション

株式会社フジタコーポレーションについては新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度において、従来持分法適用会社でありましたT&S Enterprises (London) Limited、S.K.Y. Enterprise UK Limited 及 び Sushi Bar Atari-Ya Limitedの株式を追加取得し子会社となったため持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（Japan Traditionals Sp. z o.o.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度の財務諸表に必要な調整を加えて使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちT&S Enterprises (London) Limited、S.K.Y. Enterprise UK Limited、Sushi Bar Atari － Ya Limited、Atariya S.K.Y. GmbH,Meerbusch 及 び Pacific Paradise Foods,Inc.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ た な 卸 資 産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

a 製品、商品、原材料、仕掛品

主として移動平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法（ただし、一部の連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　２年～45年

機械装置及び運搬具　２年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金……一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 債務保証損失引当金……債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

c ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

d　ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11,799千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が1,038千円増加しております。

表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」（当連結会計年度904,590千円）は、総資産の100分の５以下となったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「１年内償還予定の社債」（当連結会計年度133,500千円）は、総資産の100分の５以下であるため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」（前連結会計年度2,170千円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」（前連結会計年度5千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「役員退職慰労引当金戻入額」（当連結会計年度652千円）は、特別利益の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」（当連結会計年度2千円）は、特別損失の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

普通預金	596,939千円
売掛金	795,880千円
建物	385,882千円
機械装置	281,625千円
土地	2,681,740千円
計	4,742,069千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	829,694千円
１年内返済予定の長期借入金	411,570千円
長期借入金	1,932,221千円
計	3,173,485千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　4,186,649千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普　通　株　式	24,878,839株

2. 剰余金の配当に関する事項

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

第４回新株予約権	普通株式	682,100株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間はおおむね短期であり、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

貸付金については、当社グループ各社の担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は支払までの期間はおおむね短期であります。

借入金、社債については、運転資金（主として短期）及びM&A、設備投資資金（長期）であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1) 現金及び預金	5,507,158	5,507,158	―
(2) 受取手形及び売掛金	3,719,263	3,719,263	―
(3) 短期貸付金	1,224,039	1,224,039	―
(4) 長期貸付金（１年内回収を含む）	382,474	149,803	△232,671
(5) 支払手形及び買掛金	(2,736,312)	(2,736,312)	―
(6) 未払法人税等	(530,011)	(530,011)	―
(7) 短期借入金	(2,122,453)	(2,122,453)	―
(8) 社債	(193,500)	(191,268)	△2,231
(9) 長期借入金（１年内回収を含む）	(8,611,976)	(8,529,187)	△82,788
(10) リース債務	(126,033)	(124,719)	△1,314

（＊） 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期貸付金（１年内回収を含む）

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)未払法人税等並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債並びに(10)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)長期借入金（１年内回収を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残余期間及び、当社及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、

時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,507,158	―	―	―
受取手形及び売掛金	3,719,263	―	―	―
短期貸付金	1,224,039	―	―	―
長期貸付金	39,983	109,354	―	233,135
合計	10,490,445	109,354	―	233,135

（注３）社債、借入金等の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内
短期借入金	2,122,453	―	―
社債	133,500	60,000	―
長期借入金	2,710,375	5,608,958	292,641
リース債務	48,881	76,237	914
合計	5,015,210	5,745,196	293,556

賃貸等不動産に関する注記

重要性が低いため、記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　197円56銭

2.　１株当たり当期純利益　23円19銭

重要な後発事象に関する注記

（資本業務提携及び新株の発行）

当社は、平成28年４月12日開催の取締役会において、株式会社神明ホールディング（以下、「神明HD」といいます）との間で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携」といいます）を締結すること並びに神明HD及びアサヒビール株式会社（以下、「アサヒビール」といいます）を割当先とする第三者割当増資（以下、これらの第三者割当増資を総称して「本件割当増資」といいます）を行うこと決議し、平成28年４月28日に払込が完了いたしました。

Ⅰ．神明HDとの資本業務提携契約及び神明HDを割当先とする第三者割当増資について

1.　株式取得の理由

当社は、焼肉、居酒屋等の外食フランチャイズを中心に全国で680店舗を展開しておりますが、平成25年度より新たに「食のバリューチェーンを構築する」という目標を掲げて外食から生産事業への進出を果たし、多層的な付加価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでおります。この目的を達成するために当社は４つの戦略、すなわち「既存ブランドの競争力強化と成長」「ブランド・ポートフォリオの多様化」「海外市場への進出」「食品生産事業と六次産業化」を強力に推進してきました。

神明HDは、「私たちはお米を通じて、素晴らしい日本の水田、文化を守り、おいしさと幸せを創造して、人々の明るい食生活に貢献します。」の企業理念のもと、米穀事業に加え、無菌包装米飯・炊飯米等の加工食品、アグリビジネスなどの国内での事業のみに留まらず、米国・中国・香港の海外子会社を通じた製品の販売、さらには国内外での外食事業の展開など、食に関わる多彩なビジネスを展開しております。これらに加え、平成24年に上場企業である元気寿司株式会社の親会社になったほか、昨年度は居酒屋業態の上場企業であるワタミ株式会社に出資するなど、積極的に外食業界においても業容を拡大しております。

神明HDと当社はこれまで取引関係はございませんでしたが、当社は「食のバリューチェーン」の構築を目指す中で、当社グループが持つ既存外食チェーンの店舗出店と、新たなブランド開発・出店を積極的に進めるに当たり、同じ食品業界に属しており、しかも米穀事業に強みを持つ神明HDと、互いに取引関係を築けないか、昨年３月頃から協議を重ねてきました。その結果、神明HDの持つ商品開発力と当社のブランド開発力という相互の強みを生かしていくことを企図して資本業務提携を行うことを決定いたしました。

2.　契約の相手会社の名称

株式会社神明ホールディング

3.　本資本業務提携の日程

資本業務提携契約締結日	平成28年４月12日
株式引受契約締結日	平成28年４月28日

4. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、神明HDを割当先とする第三者割当の方法により、平成28年４月28日までに当社の普通株式を、１株あたり432円、合計2,926,000株、総額1,264,032千円を目途に取得させるものとします。これらの具体的な条件については、平成28年４月11日の当社株式の東京証券取引所JASDAQ市場における終値を考慮して、当社と神明HD間にて協議のうえ決定いたしました。なお、この株式取得は、当社が提出した本件株式取得に係る有価証券届出書の金融商品取引法上の効力発生が条件となります。

(2) 業務提携の内容

業務提携の内容は以下のとおりであり、これの内容はいずれも、神明HDとの協力により当社が目指す「食のバリューチェーンの構築」という目的達成に資するものとなります。

① 国内の外食事業における協業（当社と神明HDグループが相互に保有する店舗運営ノウハウの共有、食材・資材等の共同購入、神明HDグループによる当社ブランドのフランチャイズ加盟など）

② 神明HDグループによる米を含む食材の当社グループへの安定的な供給

③ 当社グループが扱う商品の神明HDグループによる販売（当社グループにて製造する乳製品・デザートを、神明HDグループで利用すること、または同社の販売チャネルを利用して販売すること）

④ 海外の店舗、当社が展開している店舗相互のノウハウ・リソースを共有（神明HD子会社の元気寿司と当社グループの海外店舗とで店舗運営ノウハウ・拠点・仕入ルート等を相互に利用し、また相互の海外店舗の出店・効率化等を図ること）

⑤ 食品及びメニューの共同開発（新たな商品及び外食店舗向けメニューを、神明HDと協同して開発すること）

Ⅱ．アサヒビールを割当先とする第三者割当増資について

当社グループにとって、アサヒビールはこれまでも当社グループにおける酒類・飲料等の主要な仕入れ先であり、同社とは長年にわたり、協力関係・信頼関係が築かれてきております。

一方で外食業界では、顧客ニーズの多様化、人口減少等にともなう競争激化傾向、外国人観光客の増大等の新たな局面に入っております。このような環境下で当社グループが成長していくためには、当社は、市場ニーズに即した高い収益性が見込まれるブランドを開発し出店していくこと、さらには収益性の低いブランドの店舗を、より収益性の高いブランドの店舗に切り替えていく必要があります。また出店による売上増大に伴い、飲料を含む原材料や輸送コストなどのボリュームディスカウン

トが可能となり、グループ全体の収益性をより高めることができます。
　アサヒビールはこれまでも、当社グループ店舗に、商品を安定的に供給してきた経緯がありますが、本件割当増資に関する協議の結果、これまでとおり協業関係を続け、当社がこれから新たに出店する店舗にも同様に商品を供給していただくことが、結果としてお互いの事業成長に資するものとして、業務提携契約の形はとらない形で、本件割当増資を引き受けていただきました。

Ⅲ．第三者割当による新株式の発行

1.	発行する株式の種類及び数	普通株式　4,359,000株
2.	発行価額	１株につき 432円
3.	発行総額	1,883,088千円
4.	資本組入額	１株につき 216円
5.	資本組入額の総額	941,544千円
6.	払込期日	平成28年４月28日
7.	割当先及び割当株式数	神明HD　2,926,000株
		アサヒビール　1,433,000株
8.	資金使途	主に当社グループの直営店出店費用

（親会社の異動）

平成28年４月28日の第三者割当増資により、当社の親会社であったHSIグローバル株式会社及びその100％親会社である阪神酒販株式会社の当社持株比率が40％を下回ったため、親会社に該当しないこととなりました。

（熊本地震による損害の発生）

乳製品の加工販売を行っている当社子会社の株式会社弘乳舎（熊本県熊本市）及び九州乳業株式会社（大分県大分市）に関して確認された被害状況は次のとおりとなっております。

1. 株式会社弘乳舎

人的被害はありません。建物や設備の一部に破損箇所が認められるものの、影響は限定的であります。

2. 九州乳業株式会社

人的被害はございません。本社建物の一部に破損箇所が認められるものの、工場につきましては通常とおり稼働しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

株式会社アスラポート・ダイニング
　取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　光一郎　㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	千　島　亮　人　㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	原　口　隆　志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アスラポート・ダイニングの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスラポート・ダイニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　１．重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年４月12日開催の取締役会において、資本業務提携の締結と第三者割当による新株の発行を行うことを決議し、平成28年４月28日に払込が完了している。
　２．重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年４月28日の第三者割当増資により、HSIグローバル株式会社及びその親会社である阪神酒販株式会社は、会社の親会社に該当しないこととなった。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,868,051**	**流動負債**	**7,020,119**
現金及び預金	2,009,276	買掛金	292,628
売掛金	403,697	短期借入金	4,895,500
商品	40,318	1年内返済予定の長期借入金	1,319,852
原材料	10,548	未払金	70,821
貯蔵品	848	未払費用	150,400
前払費用	31,787	未払法人税等	88,477
短期貸付金	1,247,662	前受金	137,996
繰延税金資産	6,681	預り金	18,412
未収入金	163,366	前受収益	3,957
その他	1,341	その他	42,072
貸倒引当金	△47,479	**固定負債**	**3,740,395**
固定資産	**9,500,330**	長期借入金	3,559,449
有形固定資産	**262,521**	長期未払金	15,493
建物	191,277	長期割賦未払金	135,350
工具、器具及び備品	66,472	繰延税金負債	4,052
リース資産	4,770	資産除去債務	6,393
無形固定資産	**25,640**	その他	19,656
ソフトウェア	25,640	**負債合計**	**10,760,514**
投資その他の資産	**9,212,168**	**純資産の部**	
投資有価証券	395,149	**株主資本**	**2,598,755**
関係会社株式	8,536,135	**資本金**	**1,902,254**
長期貸付金	101,150	**資本剰余金**	**1,971,917**
敷金及び保証金	130,996	資本準備金	1,602,254
その他	49,786	その他資本剰余金	369,663
貸倒引当金	△1,050	**利益剰余金**	**△1,273,988**
		その他利益剰余金	△1,273,988
		繰越利益剰余金	△1,273,988
		自己株式	**△1,428**
		評価・換算差額等	**4,589**
		その他有価証券評価差額金	**4,589**
		新株予約権	**4,522**
		純資産合計	**2,607,867**
資産合計	**13,368,381**	**負債及び純資産合計**	**13,368,381**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**3,070,519**
売　上　原　価		**2,067,498**
売　上　総　利　益		**1,003,021**
販売費及び一般管理費		926,336
営　業　利　益		**76,684**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	12,470	
受　取　配　当　金	1,436	
そ　の　他	3,086	16,993
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	103,383	
貸倒引当金繰入額	47,479	
そ　の　他	42,676	193,539
経　常　損　失		**99,860**
特　別　利　益		
新株予約権戻入益	3,082	3,082
特　別　損　失		
固定資産除却損	4,767	4,767
税引前当期純損失		**101,545**
法人税、住民税及び事業税	△11,067	
法人税等調整額	1,088	△9,979
当　期　純　損　失		**91,566**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	965,995	665,995	369,663	1,035,658	△1,182,421	△1,182,421
当期変動額						
新株の発行	936,259	936,259	―	936,259	―	―
当期純損失					△91,566	△91,566
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	936,259	936,259	―	936,259	△91,566	△91,566
当期末残高	1,902,254	1,602,254	369,663	1,971,917	△1,273,988	△1,273,988

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,428	817,803	2,916	2,916	23,833	844,553
当期変動額						
新株の発行	―	1,872,518	―	―	―	1,872,518
当期純損失	―	△91,566	―	―	―	△91,566
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	1,672	1,672	△19,311	△17,638
当期変動額合計	―	1,780,952	1,672	1,672	△19,311	1,763,313
当期末残高	△1,428	2,598,755	4,589	4,589	4,522	2,607,867

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有　　価　　証　　券

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(2) デ リ バ テ ィ ブ…… 時価法

(3) た　な　卸　資　産

商品・原材料・貯蔵品…… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3.　固定資産の減価償却の方法

(1)　有 形 固 定 資 産…… 定率法
（リース資産を除く）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６年～15年
工具、器具及び備品	２年～10年

(2) 無 形 固 定 資 産

ソフトウェア（自社利用）…… 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3)　リ　ー　ス　資　産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4.　引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

関係会社株式	2,542,897千円
計	2,542,897千円

(2) 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	336,000千円
長期借入金	1,392,000千円
計	1,728,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 42,583千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,185,928千円
短期金銭債権	94,150千円
短期金銭債務	3,862,812千円
長期金銭債務	14,901千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	
関係会社に対する売上高	1,418,055千円
関係会社からの仕入高等	89,308千円
営業取引以外の取引高	
関係会社からの受取利息	5,368千円
関係会社に対する支払利息	50,226千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普　通　株　式	2,400株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
債権請求権	18,463千円
未払費用	5,348千円
未払事業税	1,315千円
その他	2,308千円
繰延税金資産小計	27,435千円
評価性引当額	△20,754千円
繰延税金資産合計	6,681千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,212千円
除去債務資産	△1,840千円
繰延税金負債合計	△4,052千円
繰延税金資産の純額	2,629千円

関連当事者との取引に関する注記

1.　親会社等

（単位：千円）

属　性	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　　目	期末残高
親会社	HSIグローバル株式会社	直接 42.8	資金の貸付 役員の兼任 子会社株式の取得	資金の貸付	1,283,960	短期貸付金	623,234
				資金の貸付回収	688,560		
				利息の受取	2,307	未収入金	4,433
				子会社株式の取得	730,000	―	―

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) HSIグローバル株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受領しておりません。

(2) HSIグローバル株式会社からの子会社株式の取得については、独立第三者の算定した評価額に基づき決定しております。

（注）　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.　子会社等

（単位：千円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　　目	期末残高
子会社	株式会社プライム・リンク	直接 100.0	経営指導 資金の借入 役員の兼任	経営指導	362,112	―	―
				資金の借入	1,063,560	短期借入金	2,772,500
				資金の借入返済	143,560		
				利息の支払	33,920	未払費用	127,509
				食材・備品の販売	626,191	売掛金	71,752
子会社	株式会社とり鉄	直接 100.0	経営指導 資金の借入 役員の兼任	資金の借入	200,000	短期借入金	530,000
				資金の借入返済	170,000		
子会社	株式会社弘乳舎	直接 93.4	役員の兼任	当社の銀行借入金に対する土地等の担保提供	1,542,222	―	―
子会社	レゾナンスダイニング株式会社	直接 100.0	経営指導 資金の借入 役員の兼任	資金の借入	300,000	短期借入金	393,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 株式会社プライム・リンクに対する経営指導については、実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 各社に対する資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、担保は提供しておりません。

(3) 株式会社プライム・リンクに対する備品・食材の販売については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(4) 株式会社弘乳舎の当社の銀行借入金に対する土地等の担保提供については、株式会社弘乳舎株式購入のための資金借入に対するものであります。

（注）　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3.　兄弟会社等

（単位：千円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　　目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	東洋商事株式会社	―	子会社株式の取得 増資の引受	子会社株式の取得	2,666,721	―	―
				増資の引受	1,532,619	―	―
同一の親会社を持つ会社	株式会社ミートクレスト	―	食材の販売	食材の販売	378,789	売掛金	118,809
同一の親会社を持つ会社	Asrapport Dining USA Inc	―	資金の貸付	資金の貸付	372,462	短期貸付金	372,462
				利息の受取	5,815	未収入金	5,815

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 東洋商事株式会社からの子会社株式の取得については、独立第三者の算定した評価額に基づき決定しております。

(2) 東洋商事株式会社の増資の引受については、当社が行った第三者割当増資を１株につき510円及び399円で引受けたものであります。

(3) 株式会社ミートクレストに対する食材の販売については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(4) Asrapport Dining USA Incに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受領しておりません。

（注）　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　　104円65銭

2.　１株当たり当期純損失　　4円08銭

重要な後発事象に関する注記

（資本業務提携及び新株の発行）

当社は、平成28年４月12日開催の取締役会において、株式会社神明ホールディング（以下、「神明HD」といいます）との間で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携」といいます）を締結すること並びに神明HD及びアサヒビール株式会社（以下、「アサヒビール」といいます）を割当先とする第三者割当増資（以下、これらの第三者割当増資を総称して「本件割当増資」といいます）を行うこと決議し、平成28年４月28日に払込が完了いたしました。

Ⅰ．神明HDとの資本業務提携契約及び神明HDを割当先とする第三者割当増資について

1. 株式取得の理由

当社は、焼肉、居酒屋等の外食フランチャイズを中心に全国で680店舗を展開しておりますが、平成25年度より新たに「食のバリューチェーンを構築する」という目標を掲げて外食から生産事業への進出を果たし、多層的な付加価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでおります。この目的を達成するために当社は４つの戦略、すなわち「既存ブランドの競争力強化と成長」「ブランド・ポートフォリオの多様化」「海外市場への進出」「食品生産事業と六次産業化」を強力に推進してきました。

神明HDは、「私たちはお米を通じて、素晴らしい日本の水田、文化を守り、おいしさと幸せを創造して、人々の明るい食生活に貢献します。」の企業理念のもと、米穀事業に加え、無菌包装米飯・炊飯米等の加工食品、アグリビジネスなどの国内での事業のみに留まらず、米国・中国・香港の海外子会社を通じた製品の販売、さらには国内外での外食事業の展開など、食に関わる多彩なビジネスを展開しております。これらに加え、平成24年に上場企業である元気寿司株式会社の親会社になったほか、昨年度は居酒屋業態の上場企業であるワタミ株式会社に出資するなど、積極的に外食業界においても業容を拡大しております。

神明HDと当社はこれまで取引関係はございませんでしたが、当社は「食のバリューチェーン」の構築を目指す中で、当社グループが持つ既存外食チェーンの店舗出店と、新たなブランド開発・出店を積極的に進めるに当たり、同じ食品業界に属しており、しかも米穀事業に強みを持つ神明HDと、互いに取引関係を築けないか、昨年３月頃から協議を重ねてきました。その結果、神明HDの持つ商品開発力と当社のブランド開発力という相互の強みを生かしていくことを企図して資本業務提携を行うことを決定いたしました。

2. 契約の相手会社の名称

株式会社神明ホールディング

3. 本資本業務提携の日程

資本業務提携契約締結日	平成28年４月12日
株式引受契約締結日	平成28年４月28日

4. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、神明HDを割当先とする第三者割当の方法により、平成28年４月28日までに当社の普通株式を、１株あたり432円、合計2,926,000株、総額1,264,032千円を目途に取得させるものとします。これらの具体的な条件については、平成28年４月11日の当社株式の東京証券取引所JASDAQ市場における終値を考慮して、当社と神明HD間にて協議のうえ決定いたしました。なお、この株式取得は、当社が提出した本件株式取得に係る有価証券届出書の金融商品取引法上の効力発生が条件となります。

(2) 業務提携の内容

業務提携の内容は以下のとおりであり、これの内容はいずれも、神明HDとの協力により当社が目指す「食のバリューチェーンの構築」という目的達成に資するものとなります。

① 国内の外食事業における協業（当社と神明HDグループが相互に保有する店舗運営ノウハウの共有、食材・資材等の共同購入、神明HDグループによる当社ブランドのフランチャイズ加盟など）

② 神明HDグループによる米を含む食材の当社グループへの安定的な供給

③ 当社グループが扱う商品の神明HDグループによる販売（当社グループにて製造する乳製品・デザートを、神明HDグループで利用すること、または同社の販売チャネルを利用して販売すること）

④ 海外の店舗、当社が展開している店舗相互のノウハウ・リソースを共有（神明HD子会社の元気寿司と当社グループの海外店舗とで店舗運営ノウハウ・拠点・仕入ルート等を相互に利用し、また相互の海外店舗の出店・効率化等を図ること）

⑤ 食品及びメニューの共同開発（新たな商品及び外食店舗向けメニューを、神明HDと協同して開発すること）

Ⅱ．アサヒビールを割当先とする第三者割当増資について

当社グループにとって、アサヒビールはこれまでも当社グループにおける酒類・飲料等の主要な仕入れ先であり、同社とは長年にわたり、協力関係・信頼関係が築かれてきております。

一方で外食業界では、顧客ニーズの多様化、人口減少等にともなう競争激化傾向、外国人観光客の増大等の新たな局面に入っております。このような環境下で当社グループが成長していくためには、当社は、市場ニーズに即した高い収益性が見込まれるブランドを開発し出店していくこと、さらには収益性の低いブランドの店舗を、より収益性の高いブランドの店舗に切り替えていく必要があります。また出店による売上増大に伴い、飲料を含む原材料や輸送コストなどのボリュームディスカウントが可能となり、グループ全体の収益性をより高めることができます。

アサヒビールはこれまでも、当社グループ店舗に、商品を安定的に供給してきた経緯がありますが、本件割当増資に関する協議の結果、これまでとおり協業関係を続け、当社がこれから新たに出店する店舗にも同様に商品を供給していただくことが、結果としてお互いの事業成長に資するものとして、業務提携契約の形はとらない形で、本件割当増資を引き受けていただきました。

Ⅲ．第三者割当による新株式の発行

1.	発行する株式の種類及び数	普通株式　4,359,000株
2.	発行価額	１株につき 432円
3.	発行総額	1,883,088千円
4.	資本組入額	１株につき 216円
5.	資本組入額の総額	941,544千円
6.	払込期日	平成28年４月28日
7.	割当先及び割当株式数	神明HD　　2,926,000株
		アサヒビール　1,433,000株
8.	資金使途	主に当社グループの直営店出店費用

（親会社の異動）

平成28年４月28日の第三者割当増資により、当社の親会社であったHSIグローバル株式会社及びその100％親会社である阪神酒販株式会社の当社持株比率が40％を下回ったため、当社親会社に該当しないこととなりました。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

株式会社アスラポート・ダイニング
　取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　吉　田　光一郎　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　千　島　亮　人　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　原　口　隆　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アスラポート・ダイニングの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　１．重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年４月12日開催の取締役会において、資本業務提携の締結と第三者割当による新株の発行を行うことを決議し、平成28年４月28日に払込が完了している。
　２．重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年４月28日の第三者割当増資により、HSIグローバル株式会社及びその親会社である阪神酒販株式会社は、会社の親会社に該当しないこととなった。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

株式会社アスラポート・ダイニング　監査役会

常勤監査役　大　野　千　幸　㊞

監　査　役　森　本　晃　一　㊞

監　査　役　阿　部　夏　朗　㊞

（注）　監査役大野千幸及び監査役阿部夏朗の両氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

今後の事業拡大に備えた人員増加への対応及びフロア集約等による経営効率の向上を図るため、定款第３条の本店の所在地を変更するものであります。

2．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しております）

現　行　定　款	変　更　案
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都品川区に置く。

第２号議案　取締役６名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役５名全員は任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため、取締役１名を増員し、新たに６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	中村　敏夫（なかむら　としお） （昭和24年２月９日）	昭和47年２月　株式会社大林組 昭和53年８月　株式会社壽屋 平成元年12月　株式会社やまや　取締役 平成３年10月　日本乾溜工業株式会社　常務取締役 平成18年９月　阪神酒販株式会社　執行役員管理部長 平成19年９月　株式会社力の源カンパニー　常務取締役 平成23年７月　株式会社渡辺製麺　代表取締役社長 平成25年２月　当社　入社 平成25年６月　当社　取締役管理本部長 株式会社プライム・リンク　監査役 平成25年９月　株式会社弘乳舎　監査役（現任） 平成26年６月　株式会社プライム・リンク　取締役（現任） 平成28年２月　当社　代表取締役社長（現任） ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　取締役（監査等委員）（現任） 平成28年３月　株式会社とり鉄　取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社弘乳舎　監査役 株式会社プライム・リンク　取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　取締役（監査等委員） 株式会社とり鉄　取締役	36,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	檜垣 周作（ひがき しゅうさく） （昭和51年１月13日）	平成11年４月　アサヒビール株式会社 平成13年11月　阪神酒販株式会社　代表取締役社長（現任） 平成21年３月　HSIグローバル株式会社　代表取締役社長（現任） 平成21年６月　当社　取締役 株式会社プライム・リンク　取締役 株式会社とり鉄　取締役（現任） 平成21年10月　当社　代表取締役社長 株式会社プライム・リンク　代表取締役会長 平成23年６月　株式会社プライム・リンク　代表取締役社長（現任） 平成24年１月　株式会社フードスタンドインターナショナル　代表取締役（現任） 平成25年４月　九州乳業株式会社　代表取締役社長（現任） 平成25年９月　株式会社弘乳舎　代表取締役（現任） 平成26年６月　Pacific Paradise Foods,Inc.　取締役（現任） 平成27年４月　株式会社どさん子　取締役（現任） 茨城乳業株式会社　取締役（現任） 平成27年７月　T&S Enterprises (London) Limited　取締役（現任） S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役（現任） Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役（現任） 平成27年12月　株式会社ルパンコティディアンジャパン　取締役（現任） 平成28年２月　株式会社TOMONIゆめ牧舎　取締役（現任） 当社　代表取締役会長（現任） ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　代表取締役社長（現任） 平成28年３月　株式会社フンドーダイ五葉　取締役会長（現任） 平成28年４月　株式会社DSKグループ　取締役（現任） （重要な兼職の状況） 阪神酒販株式会社　代表取締役社長 HSIグローバル株式会社　代表取締役社長 株式会社プライム・リンク　代表取締役社長 株式会社とり鉄　取締役 株式会社フードスタンドインターナショナル　代表取締役 九州乳業株式会社　代表取締役社長 株式会社弘乳舎　代表取締役 Pacific Paradise Foods,Inc.　取締役 株式会社どさん子　取締役 茨城乳業株式会社　取締役 T&S Enterprises (London) Limited　取締役 S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役 株式会社ルパンコティディアンジャパン　取締役 株式会社TOMONIゆめ牧舎　取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　代表取締役社長 株式会社フンドーダイ五葉　取締役会長 株式会社DSKグループ　取締役	150,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	小林（こばやし）　剛（つよし） （昭和45年11月10日）	平成12年８月　株式会社タスコシステム 平成18年５月　株式会社東京タスコ　代表取締役社長 平成19年１月　株式会社TASCOキャピタル　代表取締役社長 プラスネット株式会社　代表取締役社長 平成19年８月　株式会社とり鉄　代表取締役社長 平成22年11月　レゾナンスダイニング株式会社　取締役 平成25年６月　当社　取締役（現任） 株式会社プライム・リンク　取締役（現任） 平成28年３月　株式会社とり鉄　代表取締役会長（現任） 平成28年４月　株式会社どさん子　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社プライム・リンク　取締役 株式会社とり鉄　代表取締役会長 株式会社どさん子　代表取締役社長	10,400株
4	森下（もりした）　將典（まさのり） （昭和42年４月１日）	平成２年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行） 平成12年11月　メリルリンチ日本証券株式会社 平成17年６月　アセットインベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）取締役 平成21年２月　アセットインベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）代表取締役社長 平成24年10月　株式会社どさん子　代表取締役社長 平成25年２月　株式会社ホッコク（現株式会社DSKグループ）　代表取締役社長（現任） 平成26年６月　当社　取締役海外戦略本部長 平成27年４月　当社　取締役海外戦略本部長兼、経営企画室長（現任） 平成27年７月　T&S Enterprises (London) Limited　取締役（現任） S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役（現任） Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役（現任） 平成27年12月　株式会社ルパンコティディアンジャパン　取締役（現任） 平成28年３月　株式会社小僧寿し　代表取締役社長（現任） 平成28年４月　株式会社どさん子　代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社DSKグループ　代表取締役社長 T&S Enterprises (London) Limited　取締役 S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役 株式会社ルパンコティディアンジャパン　取締役 株式会社小僧寿し　代表取締役社長 株式会社どさん子　代表取締役会長	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	齊藤 隆光 （昭和48年８月31日）	平成14年１月　国際キャピタル株式会社 平成20年５月　阪神酒販株式会社 平成21年１月　レゾナンスダイニング株式会社　代表取締役社長 平成21年11月　当社　管理本部長 平成25年10月　株式会社弘乳舎　管理部長（現任） 平成27年６月　茨城乳業株式会社　監査役（現任） 平成27年７月　T&S Enterprises (London) Limited　監査役（現任） S.K.Y. Enterprise UK Limited　監査役（現任） 平成28年３月　レゾナンスダイニング株式会社　代表取締役会長（現任） 平成28年３月　株式会社小僧寿し　監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社弘乳舎　管理部長 茨城乳業株式会社　監査役 T&S Enterprises (London) Limited　監査役 S.K.Y. Enterprise UK Limited　監査役 株式会社小僧寿し　監査役 株式会社レゾナンスダイニング　代表取締役会長	83,900株
6	宇野 友三郎 （昭和25年３月13日）	昭和51年３月　大阪サニタリー金属工業協同組合　東京支店 平成２年４月　大阪サニタリー金属工業協同組合　理事 平成４年３月　大阪サニタリー金属工業協同組合　東京支店長兼理事 平成８年５月　サニタリープラント株式会社　取締役 平成９年５月　大阪サニタリー金属工業協同組合　副理事長兼東京支店長 平成12年５月　サニタリープラント株式会社　代表取締役 平成15年３月　大阪サニタリー金属工業協同組合　副理事長 平成26年６月　大阪サニタリー金属工業協同組合　相談役 当社　社外取締役（現任） 平成27年６月　大阪サニタリー株式会社　代表取締役社長（現任） 平成27年９月　サニタリーホールディングス株式会社　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 大阪サニタリー株式会社　代表取締役社長 サニタリーホールディングス株式会社　代表取締役社長	－

（注）1. 齊藤隆光氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成28年３月31日現在のものであります。
4. 宇野友三郎氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は宇野友三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 宇野友三郎氏は、長年にわたり事業会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
6. 宇野友三郎氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって２年となります。
7. 宇野友三郎氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
8. 宇野友三郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
9. 宇野友三郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 宇野友三郎氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

国内外の子会社が増加したことに伴い、監査体制の強化及び充実を図るため、監査役１名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

新任監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、当社における地位及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
浅 川（あさかわ）　威（たけし） （昭和48年10月6日）	平成８年４月　三菱石油株式会社 平成12年２月　マース ジャパン リミテッド 平成18年６月　株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン　執行役員 経営戦略室長 平成23年７月　グリー株式会社　グローバルDRマネジメント室長 平成24年10月　株式会社クールミント代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クールミント代表取締役社長	－

（注）1. 浅川威氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 浅川威氏の所有する当社の株式数は、平成28年３月31日現在のものであります。
4. 浅川威氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は浅川威氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 浅川威氏は、シカゴ大学経営大学院修士課程を終了した企業経営者であり、企業経営者及びMBA資格保有者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 浅川威氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
7. 浅川威氏は、当社の親会社等ではなく、過去５年間に当社の親会社等であったこともありません。
8. 浅川威氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員でなく、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
9. 浅川威氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去２年間に受けていたこともありません。
10. 浅川威氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東陽監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定により、至誠清新監査法人を会計監査人に選任することをお願いいたしたいと存じます。

監査役会が至誠清新監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人評価及び選定基準に照らし、同監査法人が、今後さらなる業容拡大が見込まれる海外事業の監査業務において充分に対応できる専門性を有しており、また国際税務に精通していること等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	至誠清新監査法人	
事務所	東京都千代田区丸の内２－２－２　丸の内三井ビル２階	
沿革	昭和55年２月　至誠監査法人を設立	
	昭和63年３月　清新監査法人を設立	
	平成27年１月　清新監査法人が監査法人啓和会計事務所と合併	
	平成27年10月　至誠監査法人と清新監査法人が合併	
出資金	33,500千円	
構成人員	代表社員・社員・特定社員	24名
	公認会計士	32名（非常勤含む）
	公認会計士協会準会員	１名
	事務職	２名
関与会社数	金商法・会社法監査	８社
	会社法監査	６社
	その他法定監査	13社
	任意監査	39社
	その他業務による監査	26社

（平成28年４月１日現在）

（注）　至誠清新監査法人は、当社、親会社等又は親会社等の子会社等若しくは関連会社等から多額の金銭その他の財産上の利益を受ける予定はなく、過去２年間に受けていたこともありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

第10回定時株主総会会場ご案内図

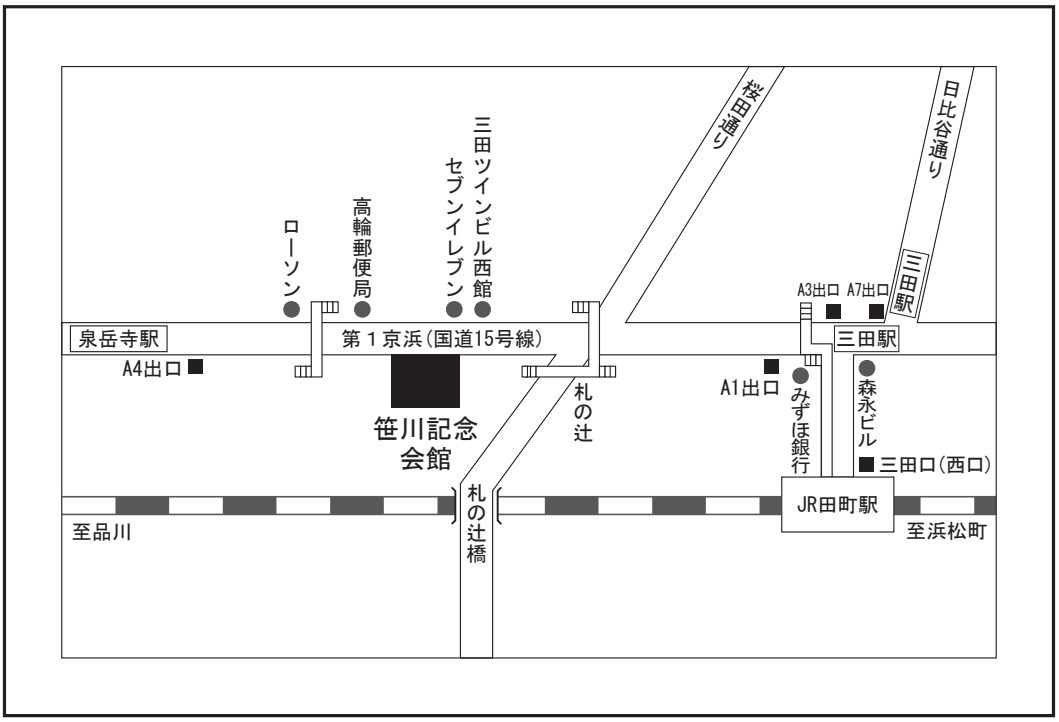

会　場　東京都港区三田三丁目12番12号
笹川記念会館　４階　第１，２会議室
TEL　03-3454-5062（代表）

最寄駅　都営地下鉄浅草線泉岳寺駅（A4出口）徒歩約４分
都営地下鉄浅草線三田駅（A1出口）　徒歩約７分
JR田町駅（三田口）　徒歩約10分
都営地下鉄三田線三田駅（A7出口）　徒歩約10分

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。